

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月3日

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂井 秀明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 荒津 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(6333)0180(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 千綿 泰隆

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)
株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2024年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金45円 総額756,352,980円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

その他の剰余金に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、坂井秀明、鶴池 徹、高祖 浩、城野吉章、野口 誠、口石洋一郎、金ヶ江浩二、坂井貞樹、中島秀樹、富吉賢太郎、河野圭志の11名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、三好浩一郎、田中俊章、池田 巧、福田恵巳の4名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 | 122,804 | 3,949 | 0 | (注)1 | 可決 93.4 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 坂井 秀明 | 109,174 | 17,579 | 0 | (注)2 | 可決 83.1 |
| 鶴池 徹 | 116,044 | 10,709 | 0 | | 可決 88.3 |
| 高祖 浩 | 122,747 | 4,006 | 0 | | 可決 93.4 |
| 城野 吉章 | 124,672 | 2,081 | 0 | | 可決 94.9 |
| 野口 誠 | 124,672 | 2,081 | 0 | | 可決 94.9 |
| 口石 洋一郎 | 124,673 | 2,080 | 0 | | 可決 94.9 |
| 金ヶ江 浩二 | 124,630 | 2,123 | 0 | | 可決 94.8 |
| 坂井 貞樹 | 126,337 | 416 | 0 | | 可決 96.1 |
| 中島 秀樹 | 126,337 | 416 | 0 | | 可決 96.1 |
| 富吉 賢太郎 | 122,758 | 3,995 | 0 | | 可決 93.4 |
| 河野 圭志 | 124,634 | 2,119 | 0 | | 可決 94.8 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 三好 浩一郎 | 126,223 | 530 | 0 | (注)2 | 可決 96.0 |
| 田中 俊章 | 124,713 | 2,040 | 0 | | 可決 94.9 |
| 池田 巧 | 124,705 | 2,048 | 0 | | 可決 94.9 |
| 福田 恵巳 | 126,415 | 338 | 0 | | 可決 96.2 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。